

平成27年5月7日

毘沙門台町内会 木村 会長 様
第二毘沙門台町内会 横田 会長 様
毘沙門台東町内会 岩淵 会長 様
民生・児童委員協議会 牧原 会長 様
近隣ミニネット部 野村 部長 様
学区老人クラブ連合会 大野 会長 様

毘沙門台学区社会福祉協議会
会長 木村 忠信

第1回 情報共有講座

改正介護保険法の影響と地域包括支援センター

薫風がさわやかな時節となりました。

日ごろより社協の活動にご理解とご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

わが毘沙門台団地も高齢化が進行し、介護、看護の問題に直面する機会が確実に増加して参りました。

4月1日より介護保険制度が改正され施行されましたが、従来の介護保険との違いを理解した上で、地域包括支援センターとの緊密な連携がより重要となっております。

今回、安佐・安佐南地域包括支援センターを講師に招き、改正介護保険と地域連携について学ぶ講座を下記の通り開催しますので関係者の出席をお願いします。

—記—

開催日時 : 平成27年 5月20日(水)

10:00~12:00

場 所 : 毘沙門台学区集会所(ピュアック横)駐車可

講 師 : 安佐・安佐南地域包括支援センター

センター長 朝日 千春 氏

テ ー マ : 改正介護保険法のポイントと地域包括支援センター



以上